

令和2年4月22日

保護者の皆さまへ

粉河保育園
園長 清原恵子

保育園の登園自粛に伴う主食費及び副食費の徴収について

平素は園の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、この度、紀の川市の登園自粛要請に伴い、保護者の皆さまにはご協力をいただいているところではありますが、当園において主食費及び副食費の徴収の取扱いについて詳細が決まりましたので、ご案内させていただきます。

本来であれば3歳児以上における主食費・副食費に関しては一日でも登園された場合、原則として全額徴収させていただくこととしていましたが、今回につきましては、今までにない非常事態でもあることから、例外として日割り計算とさせていただきます。

副食費月4,500円÷保育日数(4月は21日、5月は18日)で計算し、それぞれ4月分214円・5月分250円、主食費月1,200円÷保育日数で計算し、それぞれ4月分57円・5月分66円のうち、粉河保育園としましては副食費一律200円、主食費一律50円として、自粛期間に給食を食された日数分を徴収させていただきたいと思います。(4月は自由保育期間中に登園した日数も含ませていただきます。)

また土曜保育を利用された方につきましても、主食費として1食50円を徴収させていただきます。

徴収時期につきましては、給食を食された日数分を計算したのち、4月の費用は5月中旬、5月の費用は6月中旬に徴収させていただきます。保育の無償化に伴い、副食費が免除されている方については、主食費のみの徴収となります。

また、5月は保護者会費(第1期分:2,000円)の徴収月となっておりますが、6月に変更させていただきます。引き続き、感染予防対策に十分気をつけていきたいと思いますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。